

中野区地域情報化推進計画改定の考え方について

中野区地域情報化推進計画(以下「計画」という。)は、現計画策定時の2007年度から12年が経過している状況にある。

その間、スマートフォンの普及や5G通信による自動運転の実用化など、ICT技術は飛躍的に進歩し、第5期科学技術基本計画(2016-2020)では「Society 5.0」が未来社会のコンセプトとして提唱されており、IoTやビッグデータ、AI、ロボットなどが実現の鍵となっている。

中野区では、2024年度に新庁舎の竣工を予定しており、新庁舎を契機としたペーパーレスの推進による業務の効率化や、電子的な方法により、来庁不要で必要な手続きを行うことが出来る仕組みの構築など、業務改善への取り組みとICTの利活用が密接に関わりながら進めていくことが必須である。また、現在、新たな基本構想、基本計画の策定を進めているところであるが、その実現と地域課題の解決には、ICT技術の利活用と、産学官民の連携による新たな価値の創造が欠かせないものとなる。については、現計画の検証を踏まえつつ、計画の改定を行う。

1 計画改定の背景

(1) 少子高齢化の進展と労働力不足への対応

人口減少・超高齢社会という、どの国も経験したことの無い時代に突入していく中、中野区においても将来的に地域経済や区財政、地域コミュニティの活力などに深刻な影響を与えることが予測される。こうした地域活動の担い手が不足する状況にある一方で、見守り支え合い機能の充実や、未来を担う子育て家庭に対する支援の充実が求められている。

(2) 多様性を生かすための環境整備

若年層の転入者が多く、外国人住民も急増している中野区において、多様な国・世代にわたる様々な人々が活躍するためには、言語や文化による違いを認め合い、共に地域社会の一員として生活していくため、意思疎通を図るためのツールや通信環境などのICT環境を整備していく必要がある。また、伝統的な文化・芸術活動や様々なエンターテインメント、漫画やアニメなどのサブカルチャーなど、中野区の魅力を十分に発信するため、情報発信へのICT利活用についても対応が必要である。

(3) 持続可能な自治体としての行政運営効率化

2024年の新庁舎移転を契機として、AIやRPAなどのICTツールを活用した既存業務の効率化や、統合型GISの導入などによるペーパーレスの推進、モバイルワークの実現など、職員の生産性向上や働き方改革に取り組む必要がある。

また、区民の利便性を向上するため、簡単な手続きや問い合わせ、諸証明の取得などは、来庁しなくても用件が済むよう、デジタル区役所の仕組みを構築することが重要である。

(4) 新たな価値を創造するための協働・協創に向けた取り組み

2016年12月に施行された「官民データ活用推進基本法」では、その基本理念として「自立的で個性豊かな地域社会の形成、新事業の創出、国際競争力の強化」及び「官民データ活用により得られた情報を根拠とする施策の企画及び立案により、効果的かつ効率的な行政の推進に資する」としている。

区では、行政の保有するデータの効果的な利活用を目的として、2019年度からオープンデータの取り組みを開始したところであるが、今後更にオープンデータの取り組みを推進するとともに、区内産業の活性化に向け、中野区内をフィールドとして先端技術を活用した実証実験などを行っていくため、産学官民連携による協働・協創プラットフォームの整備に向けた検討をしていく必要がある。

2 計画改定に当たっての4つの観点

区の抱える様々な地域課題に対し、個人情報保護などの情報セキュリティの確保に留意しながら、ICTを柔軟に活用することにより、区民の誰もがつながりながら、自分らしく生きていけるような社会を目指していく。

そのため、計画の改定に当たっては、以下の4つの観点により基本的な方向性を示すと共に、計画における課題解決策を検討していく。

(1) 少子高齢化に対応したICTの利活用

(取り組みの例)

- ・防犯カメラネットワーク等を活用した見守りの仕組みづくり
- ・ビッグデータの活用による健康づくりの推進
- ・次世代モビリティサービスの検討 など

(2) 多様性を生かした環境整備

(取り組みの例)

- ・ICTを活用した多言語化対応の更なる充実
- ・区内の通信環境およびFree Wi-Fiスポットの整備 など

(3) 行政運営の効率化へのICT利活用

(取り組みの例)

- ・公開型GISなどの活用による視覚的に分かりやすい区政情報の公開

- ・統合型GISやデータ解析ツールなどのICTを活用したデータに基づく政策立案の推進
 - ・AIやRPAの活用による事務の効率化
 - ・テレワークによる働き方改革 など
- (4) 産学官民の連携による協働・協創に向けた取組み
(取組みの例)
- ・キャッシュレス決済の推進
 - ・コンソーシアムなど、産学官民連携の仕組みづくり
 - ・大学等と連携したデータ利活用人材の育成
 - ・スマートデジタルシティの実現 など

3 計画の期間等について

改定後の地域情報化推進計画の計画期間は、10年後のまちの姿を見据えつつ、区の基本計画を踏まえて、2021年度から2025年度までの5年間とする。

また、概ね3年を期間として具体的に取り組む施策を示した計画のアクションプランを作成する。

4 中野区地域情報化推進計画の推進体制

(1) 外部有識者等への意見聴取

地域情報化推進計画の策定に当たっては、外部の有識者等から意見を聴取する。

(2) 庁内の推進体制

CIOを長とする「(仮称)中野区地域情報化推進会議」を設置し、計画の推進体制整備を行うと共に、会議体の下に適宜課題別の検討部会を設け、具体的な検討などを行う。

5 スケジュール (予定)

2020年度

4月	「(仮称)中野区地域情報化推進会議」の設置
9月	地域情報化推進計画(改定)素案の作成
11月～12月	意見募集

2021年

1月～2月	地域情報化推進計画(改定)案の作成 パブリックコメントの実施
3月	中野区地域情報化推進計画の改定 * 計画の名称についても検討する。